

令和7年度 事業計画

みーる平針（就労継続支援B型事業）

1 運営方針

日々の活動を通じて、利用者が自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう支援します。利用者が安心して福祉サービスを継続利用できるよう、各種業務継続計画の強化を継続し、さらなる支援力の向上も図ります。活動においては、主力である解体作業の提供力強化と、工賃支払額の向上を図り、より良い就労機会を提供します。また、業務の効率化・省力化を意識した現場課題の抽出・検討・振り返りに取り組みます。

2 事業の内容

(1) 作業活動の提供

解体作業	電気メーターやTVチューナー等の分解、分別	受託作業
ガス器具作業	部品の組み付け、検品	
飲料販売	自動販売機での飲料販売、在庫管理、補充	自主作業
ゴミ袋セット販売	各種ゴミ袋をパッケージした粗品作り	

(2) 就労に必要な知識及び能力向上のために必要な支援

(3) その他生活支援や食事の提供、レクリエーション等の実施

3 重点目標

(1) 作業活動と収益の確保

活動の柱に解体作業を据えます。定例となった現場視点による作業課題の抽出・検討・振り返りを継続し、取引先や請負製品の見直し、作業手順の改善など通して、よりやりがいのある作業を提供し、工賃支払額の向上を目指します。また、既存取引先以外に関する情報にもアンテナを張り作業紹介機関である「ウェルジョブなごや」などとの情報共有を通じて、より収益性の高い作業を確保できるようにします。

(2) 作業能力及び就労意識の向上

個々の適性やニーズに合わせた作業を提供することで利用者の持つ力を引き出し、さらには作業に向き合う体力や集中力、就労への目的意識、継続的就労に必要な力の向上を図ります。

(3) 生活に関する支援

基本的な生活習慣の確立や日常生活における身辺処理能力の維持・向上に加え、社会生活を送るうえで必要なマナーや、適切なコミュニケーションをとるための支援を行います。

(4) 災害・感染症対策

BCP（業務継続計画）の改善・共有や研修・訓練を実施し、有事における対策の強化を図ることにより、安定したサービスの提供を目指します。

(5) 虐待防止対策

より良い支援とは何かを念頭に「しない・させない・見逃さない」の三原則に基づき、権利擁護の視点に立った支援の継続的な検討・改善を進め、利用者の安心安全を確保します。

4 事業所運営

(1) 利用者数 定員 20 名、現員 21 名（令和 7 年 3 月 1 日現在）

(2) 職員体制 () 内は非常勤で別掲

管理者 ※1	サービス 管理責任者	目標工賃 達成指導員	職業指導員	生活支援員	事務員 ※2	計
(1)	1	1	1 (3)	1	(1)	4 (5)

※1 はあと平針の管理者と兼務

※2 本部の事務員と兼務

(3) 日課

9 : 00	9 : 05～12 : 00	12 : 00～13 : 00	13 : 00～15 : 30	15 : 30～16 : 00	16 : 00
朝礼	作業※	昼休憩	作業※	片付け、清掃	終礼

※作業中は 10 分の休憩をはさみます

(4) 年間計画

月	行事	防災計画	会議等
4	花見	消防用設備 機器点検	
5		避難訓練（火災）	感染対策会議①
6	外出活動（半日）		虐待防止及び身体拘束等 適正化委員会
7	外出活動（半日）	消防用設備 自主点検	
8		建物自主点検	感染対策会議②
9		避難訓練（地震） 防災対策会議	ケース検討会議 個別面談
10		消防用設備 総合点検	ハラスメント防止委員会
11	日帰りバス旅行	避難訓練（火災）	感染対策会議③
12	仕事納め昼食会		
1	初詣	消防用設備 自主点検	
2		避難訓練（地震）	ケース検討会議 個別面談 感染対策会議④
3		防災対策会議	個別面談

・毎月 1 回、利用者の体重測定を実施します。

・職員の資質向上を目的に、オンライン研修を含めた外部研修に参加します。加えて、感染症対策や虐待防止などに関する内部研修も実施します。

(5) 広報活動・地域との連携

ア 法人ホームページ、事業所紹介のパンフレット・X（旧ツイッター）及び屋外掲示板を通じて、地域社会に広く当事業所の理念と活動内容を伝えていきます。

イ 事業所の活動紹介として、季刊誌の発行（年 4 回）を行います。

ウ 天白区自立支援連絡協議会への参加を通じて福祉関連団体等との交流を行います。